

よい医療を実現させるため増員と賃上げを

私たち全医労は、国立病院機構に働く職員の賃金・労働条件改善を求め取り組みをすすめてきた。

国立病院機構は、4年にもおよぶコロナ禍、国内でのコロナ罹患者を最大時全国110超の病院で受け入れ、同時に感染拡大で医療提供が難しくなった地域に看護師や医療従事者派遣をすすめ、国や都道府県から求められる医療使命に応えてきた。

また、国立病院機構が担う筋ジストロフィー、重症心身障害、神経難病や精神をはじめとした政策医療に加え、地域から求められる医療提供体制を後退させることなく、コロナ対応と両立させながら懸命に努力を続けてきた。

にもかかわらず国立病院機構は、このような厳しい状況下を把握しながら、看護師をはじめとする職員の増員を一切行わず、そればかりかコロナ禍での医業収支悪化を理由に職員削減をすすめている。職員賃金改善も赤字を理由に据え置き続けた。

国立病院機構は、コロナ禍での医業収支の赤字を強調するが、その大きな要因はコロナ禍で確保した専用病床3千床の減収分だ。3千床は機構病院が有する病床の5%にあたる。年間診療収益の減は各年500億円相当が見込まれるが、実際にはそこまで赤字は悪化していない。

実際、2023年5月以降、感染症法の5類移行後となる今年の病院収益は、12月時点で25億円の黒字を計上している。

また、医業収支の赤字を国立病院機構は強調するが、コロナ禍であった2020年から2022年度の3年間において、コロナ病床確保の減収補填分の補助金を受け入れ、2,000億円を超える経常黒字を積み上げている。

2月29日、3回目となる賃金交渉において、国立病院機構は全医労からの強い賃金改善の要求を受け、昨秋に打ち出した第1次賃金回答案を見直し、初任給改定をはじめ全職員平均2.9%の基本給改定を行うと2次回答案を示してきた。

国立病院機構を動かし2次回答を引き出した最大の要因は、全医労が全機構支部で3月1日にストライキ準備を行い追求してきたことに尽きる。

非常勤職員の経験加算についても団体交渉において、国立病院機構は優秀な人材の確保にむけ制度創設の必要性を認めた。23年度中の賃金改定、時期の前倒しとはならなかったが、引き続き2024年度の賃金改善の労使協議は続けていくということを確認した。

全医労は3回目交渉で要求の一部前進が図られたことを受け、3月1日に予定したストライキは回避することとした。

今も職場では退職希望者が後を絶たず、採用募集しても職員が集まらない実態が続いている。必要な医療を遂行していくためには、人員が必要であり増員は不可欠だ。

私たち全医労は「よい医療・看護・介護」の実現を追求していく。そのためにも、引き続き運動強化をはかり、真に国民の期待に応えられる国立病院の実現を求めていく。

2024年2月29日

全日本国立医療労働組合（全医労）中央闘争委員会